

大山町中学生の ネットルール

大山町の中学生が
考えました。



【第1条】 平日1時間以内、休日2時間以内、
時間を決めて使います！

時間を決めると、けじめがつくし、勉強もはかどります。また、寝不足や視力低下を防ぐこともできます。

【第2条】 自分や他人の個人情報をむやみにネット上に載せません！

ネット上の個人情報を悪用し、人を傷つけたり、トラブルになったりするケースが、大山町内でも見られるようになってきました。

【第3条】 悪口や人を傷つける言葉は、絶対に書き込みません！

大山町内で起こるネットトラブルの中で最も多いのが、SNS上での悪口や中傷等です。ネット上に書き込まれた言葉は、その多くが消えることなくいつまでも残ります。また、書いた人も書かれた人も、一生の心の傷となって残ります。

【第4条】 スマホ・タブレットなどを使わないときは保護者に渡します！

親の目の届く範囲でメディアを使いましょう。そのことによって、ネットの使い方にけじめが生まれ、家族の団欒や家庭学習にしっかり時間をとることができます。

【第5条】 自分を守るために、責任を持ってメディアに接します！

メディアを楽しく利用するために、家族とルールを決め、ネットと関わる範囲（時間・場所など）を限定することが大切です。

中学校の取り組み

私達には、何が
できるのだろう？

困ったときの相談窓口

もしものときや、困ったときは、一人で悩まず、相談しましょう。



ネットいじめに悩んだら

24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310

いじめ相談メール ✉ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp

いじめ110番 ☎0857-28-8718

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

ネット犯罪にあったら

警察総合相談電話 ☎0857-27-9110

サイバー犯罪対策係 ☎0857-23-0110

架空・不当請求に疑問を感じたり、悩んだら

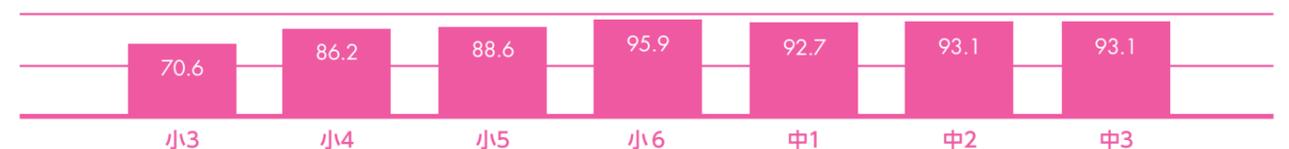
鳥取県消費生活センター【西部消費生活相談室】
米子コンベンションセンター（4階） ☎0859-34-2648

インターネットを 正しく安全に利用しよう。



大山町
子ども達の実態

メディア機器を使って、インターネットを利用している割合(%)



(H29 大山町メディアの利用に関するアンケートより)